

一般事業主行動計画

令和 2年 4月 1日
社会福祉法人 穂燈舎
理事長 宮 崎 薫 朗

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日の4年間

2. 内 容

(次世代育成支援対策の目標・取組)

<目 標>

これまでの2期間において、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行い、一定の成果が出ていると思われます。今期間においては、有給休暇の取得と今まで実績の無い男性職員の育児休暇の取得に向けた取り組みを行います。

<取 組>

有給の取得率を全職員平均50%以上となるよう労働環境の整備を進める。
男性職員の育児休業制度の活用が進むように体制整備を行う。

(女性の活躍推進の目標・取組)

<目 標>

女性活躍推進法に基づき、女性職員が仕事と家庭の両立が図れる雇用環境の整備に取り組むため次のような取り組みを行います。

<取 組>

女性管理職(係長以上)の比率を50%以上を目標とする。(現行40%)
キャリアリターン制度を活用し育児・介護・配偶者の転勤等を理由とした退職した職員の復職を実現する。(キャリアリターン制度の周知、有効活用を図る)